

議員提出議案第5号

葛飾区旅館業法施行条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 7番 片岡 ちとせ 30番 木村 ひでこ
31番 中江 秀夫 32番 中村 しんご

葛飾区議会議長 梅沢 とよかず 殿

(提案理由)

旅館業の実施の制限をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区旅館業法施行条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

葛飾区旅館業法施行条例の一部を改正する条例（令和7年葛飾区条例第63号）の一部を
次のように改正する。

付則第2項中「の規定は」の次に「、令和11年3月31日までの間」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。